

平成 30 年 12 月 吉日

お客様各位

高麗海運ジャパン株式会社

ベトナム向け輸出 B/L 記載についてのお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、ベトナム税関の通達により、ベトナム向け輸出の B/L 記載に関し、下記項目の記載が義務付けられました。就きましては、当該仕向け地へ船積みのお客様は、B/L INSTRUCTION にて下記情報の御提供をお願い致します。 敬具

1. 対象貨物

ベトナム向け 全ての輸出貨物 (Normal Cargo と Scrap/Waste Cargo 類で記載方法異なります)

2. 記載事項 (下記形式で御入力をお願い致します)

<Consignee & Notify party 欄>

- Normal Cargo : TAX CODE#CNEE NAME#ADDRESS#TEL#FAX#E-MAIL

- Scrap/Waste Cargo 類 : TAX CODE#IMPORT LICENSE NO#BANK GUARANTEE NO#
CNEE NAME#ADDRESS#TEL#FAX#E-MAIL

<B/L Body 欄>

- Normal Cargo : CARGO NAME#NO. OF PKG

- Scrap/Waste Cargo 類: CARGO NAME#NO. OF PKG
HS CODE

(注意事項) * 各"#"の後、SPACE 不要

** "HS CODE" は "NO. OF PKG"の後に改行し、入力

*** "HS CODE"は8文字

3. 適用開始日

- Normal Cargo : 2019 年 1 月 1 日以降の揚げ港到着分より

- Scrap/Waste Cargo 類: 即時

尚、記載漏れの場合は罰金対象 (お客様負担) や輸入通関に支障をきたし、貨物引き取りの遅れ等が生じる場合がございますので、御留意頂けます様お願い致します。

ご不明な点は弊社カスタマーサービスにお問い合わせをお願い致します。

カスタマーサービスチーム TEL:(東京)03-3500-5051 TEL:(大阪)06-6243-1661

以上